

消費者機構日本ニュースレター

173号

【順天堂大学】認否を争う申出を行いました。

2022年7月28日付の順天堂大学からの債権認否に対し、当機構は8月26日付で東京地方裁判所に認否を争う旨の申出を行いました。

【順天堂大学の届出債権に対する認否の概要】

当機構が4月28日付で裁判所に届出した債権2034個(1197人分)に対する順天堂大学の否認の状況は次のとおりです。

(否認個数/2034個中)

①出願記録が確認できないとして否認	2個
②入学検定料を既に返還したとして否認	2個
③送金手数料を重複請求しているとして(重複請求部分を)否認	431個
④郵送料を重複請求しているとして(重複請求部分を)否認	446個
⑤送金手数料を過剰請求しているとして(過剰請求部分を)否認	40個
⑥郵送料を過剰請求しているとして(過剰請求部分を)否認	1,732個
⑦既に別訴等にて和解済み又は別訴係属中であるとして否認	5個
⑧女性及び浪人生に対して差別的な選考基準を設けていたことを知っていたとしても、順天堂大学医学部の入学試験を受験したと考えられる者であるとして否認 (本手続き参加時には届出消費者に対してアンケートを行いました。アンケートの志望理由で「合格可能性が高いと判断したため」を選択しなかった者は、合格可能性が低くても入学試験に挑戦した者であり判断基準が事前に知らされていたとしても出願した事情がある者と考えられる、として届出債権が否認されました。)	1,545個
⑨届出消費者が当機構に支払うこととなっている「手続参加のための費用」及び「債権届出後の費用・報酬」を、順天堂大学に請求した部分を否認	2,034個

<当機構の認否の申出の概要>

当機構では、順天堂大学の認否の状況を各届出消費者にご案内して今後の対応への意思確認を行った上で、8月26日に裁判所に対して概略以下のような内容で認否を争う申出を行いました。

①について	全債権を取下げ。
②について	全債権につき争う。 (届出消費者側で入学検定料の返金が確認できないため。)

③について	大部分の債権については順天堂の否認を受け入れたが、一部債権については争う。
④について	大部分の債権については順天堂の否認を受け入れたが、一部債権については争う。
⑤について	大部分の債権については順天堂の否認を受け入れたが、一部債権については争う。
⑥について	一部の債権については順天堂の否認を受け入れたが、大部分の債権については争う。
⑦について	別訴和解済みの債権については届出は取り下げたが、別訴継続中の債権については争う。
⑧について	大部分の債権について争う。 (各届出消費者から提出されたアンケートでは「差別的な選考基準を知っていたとしたら受験しなかった」と明確に回答がされている。多様な志望動機があるという程度では、知っていたとしても受験したと考えられる特段の事情に当たらない。)
⑨について	大部分の債権について争う。 (請求した「手続参加のために費用」及び「債権届出後の費用・報酬」は全額が大学側の不法行為と因果関係があり、認められるべき損害であるため。)

◆本件の公表サイト：http://www.coj.gr.jp/trial/topic_220831_01.html

第18回通常総会記念企画「改正された被害回復制度を活用しよう」開催報告

前号(172号)では、消費者機構日本の第18回通常総会の内容を報告しました。大変遅くなりましたが、今号にて通常総会後に開催した第18回通常総会記念企画のオンラインシンポジウム「改正された被害回復制度を活用しよう」の内容をご報告します。

1. 日 時：2022年6月14日(火) 18時45分～20時30分
2. 会 場：オンライン開催(主婦会館プラザエフ 5階会議室)
3. 参加者：94名(事務局を含む)
4. テーマ：「改正された被害回復制度を活用しよう」

シンポジウムでは、まず、消費者庁消費者制度課 政策企画専門官 伊吹健人さんが、2022年の通常国会にて成立した「改正消費者裁判手続特例法」の内容を説明されました。資料に沿って、下記の改正事項ごとに説明がありました。

1. 対象範囲の拡大、2. 和解の早期柔軟化、3. 消費者に対する情報提供方法の充実、4. 特定適格消費者団体を支援する法人を認定する制度の導入、5. 特定適格消費者団体の負担軽減等、6. 消費者保護の充実

続いて、下記の方々をコーディネーターとパネリストに迎え、「改正特例法 どう活用するか」のパネルディスカッションが行われました。

パネリスト：弁護士 仲居 康雄 さん(当機構 専門委員)
 弁護士 中野 和子 さん(当機構 理事)
 弁護士 鈴木 敦士 さん(当機構 理事)
 弁護士 本間 紀子 さん(当機構 専門委員)

コーディネーター：弁護士 佐々木 幸孝 さん(当機構 代表理事・副理事長)



パネリストの方々からは改正法の積極的な活用、適用範囲を拡大する努力、さらに消費者被害を解決するための新しい仕組みの構築などについての意見が出されました。本シンポジウムの詳しい内容はホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



◆本件の公表サイト：http://www.coj.gr.jp/seminar/topic_220708_01.html

ローラスインターナショナルスクール株式会社が運営する「ローラス インターナショナルスクール オブ サイエンス アフタースクール」の「会則」が改善されました。

消費者機構日本は消費者からの情報提供を受け、ローラスインターナショナルスクール株式会社（旧商号：株式会社バイリング）（東京都港区）に対して、当該事業者が運営するローラス インターナショナル スクール オブ サイエンス アフタースクールの「会則」について、「平均的損害の額を超える金額の不返還を定めた条項の削除を求める」申入等を行いました。その結果、一定の改善が図られたと判断し、協議を終了しました。

なお、会員が年度途中で退会した場合に、既払い年会費（教育管理費・施設使用料）から「3ヶ月分」もの年会費を控除して返金することについては、当機構としては、退会時以降分の年会費は返金することをローラスインターナショナルスクール株式会社に強く要請しています。

今回の協議における当機構の申入等とローラスインターナショナルスクール株式会社の回答は別紙のとおりです。なお、改定後の「会則」は、2022年4月1日から使用されています。

1. ① [【申入等と回答】](#) ② [【改定後の利用規約】](#)

◆本件の公表サイト：http://www.coj.gr.jp/zesei/topic_220608_01.html

**全国の適格消費者団体(23団体)のホームページ公表情報
(2022年6月16日~2022年8月31日分)**

- 現在、全国の適格消費者団体は23団体です。各団体のホームページの公表情報をお知らせします。
- 事業者への申入れ等の活動を中心に紹介します。下記の公開情報欄に掲載のない情報については、各団体のホームページからご確認ください。
- ※同一団体内の掲載順は、公表日が新しいものからとなっています。

適格消費者団体名・特定適格消費者団体	公表情報(2022年6月16日~2022年8月31日)
<p>《消費者支援ネット北海道》 http://www.e-hocnet.info/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022-08-25 : (株)ABC Cooking Studio から回答書が届きました ■ 2022-08-17 : 合同会社高翔工業から返金についての連絡がありました。 ■ 2022-08-01 : (株)レントスから回答書が届きました。 ■ 2022-07-22 : (株)ヴィエリスから回答書が届きました。 ■ 2022-07-20 : カロリートレードサッポロと(株)EVANESS に対し、照会書を送付しました。 ■ 2022-07-20 : (株)レントスに対し、再申入書を送付しました。 ■ 2022-07-20 : (株)ABC クッキングスタジオに対し、質問書兼申入書を送付しました。 ■ 2022-07-20 : 旭観光(株)に対し、申入書を送付しました。 ■ 2022-07-20 : (株)マーケティング AD に対し、再申入書を送付しました。 ■ 2022-07-20 : 高翔工業に対し、再申入書を送付しました。 ■ 2022-07-20 : アルティミス建築設計株式会社への申入協議の終了 ■ 2022-07-20 : キタコー株式会社に対する再度の申入協議の終了について ■ 2022-07-16 : KTM Dream Factory 合同会社から回答書が届きました。 ■ 2022-07-15 : 優翔株式会社から回答書が届きました。 ■ 2022-07-12 : 有限会社オンザロードから回答書が届きました。 ■ 2022-07-01 : 除排雪サービス事業者 5 社に対し、返金を求める申入書を送付しました。
<p>《消費者市民ネットとうほく》 http://www.shiminnet-tohoku.com/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022-08-02 : 東北電力株式会社に対する要請経過を公表します。 ■ 2022-08-02 : 白家田飛行機操縦士資格取得学校に対し行った照会結果を公表します。 ■ 2022-08-02 : 株式会社グラン・スプールに対する申入れ及び要請等の結果に

	<p>ついて公表します。</p> <p>：株式会社 Global Arrows (ゲーム買取ブラザーズ) に対する申入れ等の結果について公表します。</p> <p>：株式会社 ノビノビューティーに対する申入れ等の経過について公表します。</p> <p>：START GATE GYM (申入時：START GATE SPORTS GYM) に対する申入れ等の経過について公表します。</p>
<p>《とちぎ消費者リンク》 http://tochigilink.org/</p>	<p>■2022/06/28</p> <p>：株式会社 ローソンに申入れ終了通知を送付しました。</p> <p>：株式会社 Seven stud に申入れ終了通知を送付しました。</p>
<p>《消費者支援群馬ひまわりの会》 https://www.npo-himawari.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《埼玉消費者被害をなくす会》 http://saitama-higainakusukai.or.jp/</p>	<p>■2022年08月31日：アマゾンジャパン合同会社に対し「再申入書」を送付、「回答」を受領しました</p> <p>■2022年08月23日：茅斗総合設備に対し消費者契約法第41条に基づく「書面による事前の差止請求」を行いました</p> <p>■2022年08月23日：貴和設備に対し消費者契約法第41条に基づく「書面による事前の差止請求」を行いました</p> <p>■2022年08月17日：(株) エムアンドエムに対し、消費者契約による事前の差止請求」を送付、回答を受領しました</p> <p>■2022年08月10日</p> <p>：(株) アルトルイズムに対する特定適格消費者団体としての申入れ</p> <p>：ふるさと和漢堂(株)に対する特定適格消費者団体としての申入れ活動を終了しました</p> <p>：(株) プライムダイレクトに対する特定適格消費者団体としての問合せを終了しました</p> <p>■2022年08月02日</p> <p>：(株) レアルに対し「申入書」を送付、「回答」を受領</p> <p>：Salute.Lab (株) に対し「再申入書」を送付、「回答」を受領</p> <p>★過去の記事・業種別一覧</p>
<p>《消費者市民サポートちば》 https://sapochiba.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者機構日本》 http://www.coj.gr.jp/</p>	<p>■2022年08月03日：【順天堂大学】認否に対する授権者の皆様の意思確認について</p> <p>■2022年06月22日：ローラスインターナショナルスクール株式会社が運営する「ローラス インターナショナル スクール オブ サイエンス アフタースクール」の「会則」が改善されました。</p>
<p>《全国消費生活相談員協会》 http://www.zenso.or.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記</p>

	<p>のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援かながわ》 http://www.ss-kanagawa.org/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022.07.20 : A D W株式会社に対し、連絡文書を送付しました。 : 株式会社 Triple Rに対し、回答書を送付しました。 ■ 2022.07.13 : 株式会社 グラングレスより回答書を受領しました。 ■ 2022.07.08 : わしょクック(株)の規約の是正申入れに関する要請活動を終了しました。 ■ 2022.06.29 : ワンちゃんハウス株式会社より回答書を受領しました。
<p>《消費生活ネットワーク新潟》 http://www.network-niigata.com/index.html</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援ネットワークいしかわ》 http://csnet-ishikawa.com/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年08月9日 : 【お知らせ】一般社団法人自動車公正取引協議会の「規約違反に対する措置の公表について」
<p>《消費者被害防止ネットワーク東海》 http://cnt.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022年08月25日 : 株式会社 ジャニーズ事務所に対して申入書を送付しました ■ 2022年08月25日 : 新興機械株式会社 (岐阜モンテッソーリ・スクール) に対して申入書を送付しました ■ 2022年08月25日 : 一般社団法人日本自動車連盟 (JAF) に対して再申入書を送付しました ■ その他 : 申し入れ活動記事一覧 : https://cnt.or.jp/category/information
<p>《京都消費者契約ネットワーク》 http://kccn.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援機構関西》 http://www.kc-s.or.jp/</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2022.08.26 : 株式会社 スターリーナイトカンパニーに対する「お問合せ」について ■ 2022.07.26 : USJ のチケット利用規約のキャンセル・転売条項の差止めを求めた第15回裁判が行われました。 ■ 2022.07.05 : 楽天ペイメント株式会社が提供するスマートフォン決済サービスの楽天ペイにおける楽天キャッシュ【基本型】利用規約および楽天キャッシュ【プレミアム型】利用規約に関する問題等の検討及び意見交換の結果の公表 ■ 2022.06.29 : KC's も参加する「消費者契約法の改正を実現する連絡会」から「令和4年消費者契約法改正を受けた 今後の消費者契約法の改正の在り方についての意見」を発表しました。 ■ 2022.06.23 : USJ のチケット利用規約のキャンセル・転売条項の差止めを求めた第14回裁判が行われました。

<p>《ひょうご消費者ネット》 http://hyogo-c-net.com/</p>	<p>■ 2022年8月1日 : 阪神興業(株)自動車教習所 阪神興業株式会社に対し、令和4年8月1日付で、自動車教習所に関する「ご連絡」を送付しました。 阪神興業株式会社に対し、令和4年8月1日付で、自動車教習所3校に関して改善した約款の送付を求める旨の連絡文書を送付しました。 20220801_阪神興業(株)宛ご連絡</p> <p>: コナミスポーツ(株) コナミスポーツ株式会社に対し、令和4年8月1日付で「終了通知書」を送付しました。 20220801_コナミスポーツ(株)終了通知書</p> <p>: 株式会社朝日新聞社 株式会社朝日新聞社に対し、令和4年8月1日付で「通知書」を送付し、交渉を終了することとしました。 20220801_(株)朝日新聞社宛通知書</p> <p>■ 2022年7月4日: ポジティブドリームパーソンズ 株式会社ポジティブドリームパーソンズより令和4年7月4日付で、結婚式場に関する「質問書」への回答の猶予を求める旨の連絡がありました。 20220707 (株)ポジティブドリームパーソンズ回答書(期限延長)</p> <p>■ 2022年6月21日: ハートランド管理センター(株) ハートランド管理センター株式会社に対する控訴審第3回目の裁判が開かれました。 令和4年6月21日 大阪高裁にて、ハートランド管理センター株式会社に対する控訴審第3回目の裁判が開かれ、控訴人からは第3準備書面と第4準備書面を提出、被控訴人からは準備書面4と準備書面5が提出されました。</p>
<p>《消費者ネットおokayama》 http://okayama-con.net/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者ネット広島》 http://www.shohinet-h.or.jp/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《えひめ消費者ネット》 http://ehime-syouhisya-net.org/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《消費者支援機構福岡》 http://www.cso-fukuoka.net/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《佐賀消費者フォーラム》 http://www.saga-consumersforum.or.jp/main/1.html</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>
<p>《大分県消費者問題ネットワーク》 http://oita-shohisyanet.jp/</p>	<p>■ 2022年06月27日: 「差し止め・申入れ情報」を更新しました。</p>

<p>《消費者支援ネットくまもと》 http://www.net-kuma.com/</p>	<p>■2022-08-04 : タブレット等を用いた学習塾の運営会社に対する申入れ・お問い合わせ及びその結果について</p>
<p>《消費者ネットワークかごしま》 https://net-kagoshima.com/</p>	<p>※公表情報はありませんでした。過去の公表情報については左記のホームページをご覧ください。</p>



特定非営利活動法人 消費者機構日本

発行人: 二村睦子 編集責任者: 板谷伸彦

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6 階

TEL: 03-5212-3066 FAX: 03-5216-6077